

## 高知県食品産業成長支援事業費補助金審査要領

第1条 この要領は、高知県食品産業成長支援事業費補助金審査会設置要綱（以下、「要綱」という。）に係る審査を実施するために必要な事項を定める。

（審査方法）

第2条 審査会は、高知県食品産業成長支援事業費補助金交付要綱第6条第1項に基づき、申請のあった事業の内容について、交付決定を受けようとする者からのプレゼンテーション及び審査委員との質疑応答を行った上で、別記に定める審査基準に基づき審査を実施する。

（審査結果の取り扱い）

第3条 委員長は、前条による審査結果について、速やかに知事に報告する。

附 則

この要領は、令和7年6月2日から施行する。

高知県食品産業成長支援事業費補助金審査基準

1 補助事業としての適格性

審査項目		審査の視点	配点		評価
経営戦略	事業戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会課題や顧客ニーズの変化等を踏まえ、企業の目指す姿(成長ビジョン)が明確で具体化されているか。</li> <li>・会社全体の成果目標等が示され、その達成に向けて取組を強力に推進する体制(経営者によるガバナンス機能や社内外の関係者との関係構築等)が構築されているか。</li> <li>・製品・サービスや海外販路開拓の対象となる市場の規模や動向の分析や、顧客ニーズの調査・検証がされているか。</li> <li>・ターゲットとするマーケットにおける競合他社の状況を把握し、競合他社の製品・サービスを分析した上で、継続的に自社の優位性が確保できる差別化された計画となっているか。</li> <li>・事業戦略において事業間およびアクションプランの優先順位が明確化され、その実行に向けて、必要な経営資源(ヒト・モノ・カネ・情報)が的確に確保・配分・活用されているか。</li> </ul>	30	50	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各審査項目について、審査基準に基づきAからEの5段階評価(※)</li> <li>・各評価の「掛け率(※)」を配点に乗じて各審査項目ごとの得点を算出</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新技術・新商品開発、生産性向上、販路開拓等による成長の見込みがあるか。</li> <li>・製品・サービス等の売上高の持続的な成長が見込まれるか。さらに、その成長率は、補助事業の関連する市場規模全体の伸びを上回るものか。</li> </ul>	20		
	人材戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業戦略に定める経営目標の達成に向けた人材「要件」が具体化されているか。また、人材の獲得に当たり具体的な方法を描けているか。</li> <li>・各部門毎に人材及び中核人材※の確保・育成・定着に向けた中期的な計画が作成されており、実効性のある取組となっているか。</li> <li>・人材育成・定着の仕組み(キャリアパス設計、評価制度、職場環境整備、研修・OJT等)に継続性があるか。※大学、大学院、高等専門学校(専攻科)の卒業者、かつ採用時点において原則34歳以下の者であって、事業上の様々な業務において中核を担う人材や高度な専門性を有する人材(候補者を含む)</li> </ul>	20	30	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者の雇用や所得向上に繋がる先取的な取組が計画または実行されているか。</li> </ul>	10		
補助事業	人材確保・育成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助事業は、事業戦略及び人材戦略の実現に寄与するか。</li> <li>・補助事業の内容、実施体制、スケジュールや課題の解決方法が明確で実効性があるか。</li> <li>・補助事業の成果目標等が示され、その達成に向けて推進する体制が構築されているか。</li> <li>・取組内容に継続性があり、人材確保・育成・定着の効果が期待できるか。</li> <li>・従前よりも一段上の成長・賃上げ等を目指すために、具体的に改善の取組が計画されているか(企業の行動変容が示されているか)。</li> </ul>	30	60	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各審査項目の得点を合計して審査得点を算出</li> </ul>
	環境整備等事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助事業は、事業戦略及び人材戦略の実現に寄与するか。</li> <li>・補助事業の内容、実施体制、スケジュールや課題の解決方法が明確で実効性があるか。</li> <li>・補助事業の成果目標等が示され、その達成に向けて推進する体制が構築されているか。</li> <li>・財務状況等から、本事業を適切に遂行できると期待できるか。</li> <li>・費用が適正で、投入する補助金交付額等に対して、想定される売上・収益の規模等の費用対効果が高いか。</li> </ul>	30		
政策面	県内への波及効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内企業との連携・取引拡大や新規雇用、若年人材の地元定着等、地域経済への貢献が見込まれるか。</li> <li>・他企業への波及可能性が高く、県内食品産業の成長を牽引するモデル性があるか。</li> </ul>	10	10	

※A から E の評価内容と掛け率

A	B	C	D	E
優れている	やや優れている	ふつう	やや劣っている	劣っている
内容が極めて明確かつ具体的であり、非常に優れた成果が期待できる。	内容が明確かつ具体的であり、優れた成果が期待できる。	内容が概ね明確であり、一定の成果が期待できる。	内容が不明確又は不十分である。	内容が不適切である。
掛け率：1.00	0.75	0.50	0.25	0.00

## 2 採択基準

出席した審査委員全員の審査得点の平均（小数点以下第3位を四捨五入）点が90点以上である者のうち、予算の範囲内で点数の高い者から採択する。

なお、審査得点の平均点が同点となる者が複数おり、その全ての者を採択することで予算を超過する場合には、各審査委員の審査得点を比較し、より多くの審査委員が高い得点をつけた者を上位とする。

また、上記の場合でも優位をつけられない場合は、審査委員の協議により、順位を決定する。